津山市農林部ビジネス農林業推進室 電話 32-2178

阿波保健福祉センター・浴室棟及び阿波地域農産物等活用型総合交流促進施設「あば交流館」の 指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「阿波保健福祉センター・浴室棟及び阿波地域農産物等活用型総合交流促進施設「あば交流館」」(平成31年4月1日管理開始予定)の指定管理者の候補となる団体(以下「指定管理候補者」という。)について、公募を行い、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

- 1 施設概要
 - (1) 施設名

阿波保健福祉センター・浴室棟及び 阿波地域農産物等活用型総合交流促進施設「あば交流館」

(2) 所在地

津山市阿波1198番地、津山市阿波1200番地

(3) 施設規模等

敷地面積 3,715平方メートル

- 2 指定管理候補者
 - (1) 団体名

一般財団法人 津山市都市整備公社

(2) 代表者名

理事長 須江 英典

- (3) 主たる事務所の所在地 津山市山北520番地
- 3 指定期間 (予定) 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで
- 4 公募の概況
 - (1) 応募団体数 2 団体
 - (2) 応募団体名(50音順)
 - 一般財団法人 あばグリーン公社
 - 一般財団法人 津山市都市整備公社

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布平成30年7月2日説明会の開催平成30年7月17日

質疑の受付期間平成30年7月18日~7月25日応募の受付期間平成30年7月18日~8月27日書類選考等平成30年8月28日~9月19日

意見聴取の実施 平成30年9月21日

5 審査委員会

(敬称略)

役 職	氏 名	役 職 等
委員長代理	内田 久士	有識者
委 員	中川 竜二	農林部次長(ビジネス農林業推進室長)
	木元 和昭	農林部次長(森林課長)
	松原寿治	農林部農村整備課長

6 選定の概況

阿波保健福祉センター・浴室棟及び阿波地域農産物等活用型総合交流促進施設「あば交流館」の指定管理者募集要項(平成30年7月2日広報発表)に基づき、すべての応募団体について評価を行い、指定管理者として最もふさわしいと評価された一般財団法人 津山市都市整備公社を選定したものです。

(1) 選定理由について

農林部指定管理者審査委員会において、応募団体の概要、施設の管理運営方針、事業実施、サービス提供体制、運営経費等の審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により一般財団法人 津山市都市整備公社が、指定管理候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

- ・運営経費については、両団体ともコスト削減に取り組んでおり、委託費についてはほとんど差がない状況でした。
- ・事業の企画実施については、指定管理候補者の提案が、他の団体の提案と比べ具体的であり、地域や関係団体との連携の方策にも創意工夫が見られることから、他の団体の提案と比較して総合的に優れているという評価がされました。
- ・管理運営、サービス提供体制についても、指定管理候補者は、コスト削減を図る一方で、提案の 中では充実した体制で運営に当たることとしています。

(2) 審查結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	指定管理候補者
運営経費に関する事項	20点	4. 0点
申請団体に関する事項	10点	8. 0点
管理運営に関する事項	30点	25.0点
事業実施に関する事項	35点	27. 5点
サービス提供体制に関する事項	25点	17.8点
その他事項	10点	7. 5点
合 計	130点	89.8点

※評価点数は審査員4名の平均値(小数点第1位未満四捨五入)

※候補者の選定には、一定水準(130点×60%=78点)以上の評価点の取得を要件とする